

船橋市総合都市交通計画(案)に対する意見募集の実施結果について

- 1 募集期間 平成27年7月1日(水) から 平成27年7月30日(木)
- 2 応募者数 5名
- 3 提出方法 電子メール:2名 、 持参:2名 、 送付:1名
- 4 意見の概要と市の考え方

No.	分類	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	都市計画道路網の見直しについて	生活に密着した問題への考察が改定に際し不足していると感じました。	本計画は、主に都市計画道路に着目して策定したものであり、都市計画道路に求められる機能を踏まえ、長期的な視点から都市の骨格を担う道路として評価しています。生活に密着した道路に対しては、都市計画道路を整備することにより、生活に密着した道路に流れていた交通を都市計画道路に集約させる等の効果が見込まれます。
2		3・5・31号線を印内3-3-25ファミリーマート船橋印内三丁目店付近まで延伸してほしい。	長期間事業未着手となっている区間が多く存在することから、これらの道路から整備を進める予定であり、現在のところ、新たな都市計画道路区間の計画決定は予定していません。
3		3・4・20号線の一部区間(3・4・22号線～3・4・15号線、市川都市計画道路3・6・31号線との接続)を廃止し、3・3・8号線の整備に力を入れるべき。	都市計画道路の機能評価等を実施したところ、3・4・20号線、3・3・8号線ともに必要性が高いと判断されたことから、存続候補としています。また、今後も定期的な必要性の検証を実施する予定です。
4		長期間放置されてきた道路の必要性がどれだけ検討されたのか。	千葉県の示すガイドラインを踏襲し、船橋市の実情に沿って、機能面の評価など客観的な評価を実施して必要性の検討を行っています。
5	都市計画道路の整備について	馬込十字路の木下街道側の拡幅と歩道の拡幅及び整備を切にお願い致します。	整備の優先性に基づき、事業主体となる千葉県に対して働きかけを行っていきます。
6		都市計画道路3・3・8号線が県道夏見小室線と交差する付近は、歩道が設置されていないので交通事故が発生しそうになった。	都市計画道路3・3・8号線の歩道部分につきましては暫定的な整備となっていることから、今後の周辺道路の整備に併せて検討していきます。
7		都市計画道路3・3・8号線と県道夏見小室線が交差する道路は渋滞が毎日500m以上続いている。この解決の為、1日も早いバイパス(3・3・7号線)の着工を希望します。	当該区間は次期優先整備路線に位置付けられておりますので、整備の優先性に基づき、優先整備路線の残区間や事業化の目途を勘案し事業着手を目指します。
8		工事費用の提示がないようだが、予算のつかない道路計画は認められない。	これまでの事業費と進捗度合いを勘案した上で検討を行っています。都市計画道路の整備には長期間を要しますが、整備の優先性に基づき、必要性の高い道路の整備が着実に進むよう事業を実施していきます。
9		自転車専用レーンを必ず計画に入れてほしい。	自転車レーンにつきましては、別途策定しました「船橋市自転車走行環境整備計画」に基づき、整備済み都市計画道路に対して整備を実施していきます。
10	その他	日頃できない施策を、この「船橋市総合都市交通計画」に取り上げることこそ本来必要ではないでしょうか。	本計画は主に都市計画道路に着目し、長期的視点に立って、都市計画道路網の見直し及び公共交通支援の観点も踏まえた都市計画道路の取扱いについて策定しています。
11		隣接市、関連するJRとの協議含め船橋市行政としてのきめ細かい対応をお願いいたします。	整備に際しては、関係機関との協議等を行いながら、必要に応じて検討していきます。
12		船橋市の人口増の要因は何か、その分析なくして道路づくりを急いではない。	船橋市後期基本計画等による人口動向を勘案した上で、自動車需要の見通しを設定し、評価を行っています。

今後、この実施結果を踏まえ、都市計画変更手続きに向けて作業を進めてまいります。